

【FdData 中間期末：中学社会公民：消費・流通】

[\[財とサービス・希少性／家計／クレジットカードなど／契約／消費者主権／製造物責任法／クーリング・オフ，消費者契約法／消費者基本法など／流通のしくみ／流通の合理化／総合問題／FdData 中間期末製品版のご案内\]](#)

[\[FdData 中間期末ホームページ\]](#) 掲載の pdf ファイル(サンプル)一覧

※次のリンクは[Shift]キーをおしながら左クリックすると，新規ウィンドウが開きます

社会：[\[社会地理\]](#)，[\[社会歴史\]](#)，[\[社会公民\]](#)

理科：[\[理科 1 年\]](#)，[\[理科 2 年\]](#)，[\[理科 3 年\]](#)

数学：[\[数学 1 年\]](#)，[\[数学 2 年\]](#)，[\[数学 3 年\]](#)

※全内容を掲載しておりますが，印刷はできないように設定しております

【】消費生活

【】財とサービス・希少性

[財とサービス]

[問題](3 学期)

食べ物や衣類など形のある商品を財というのに対し，電車やバスに乗ったり，美容室で髪を切ったりするなど，形のない商品を何というか。

[解答欄]

[解答]サービス

[解説]

形のある商品を財ざいという。財には，衣類，食べ物，雑貨ざっか，住宅，家具，自動車，電気製品などがある。形のない商品をサービスという。サービスには，バス，鉄道，タクシー，クリーニングりはつ，理髪，医療，ホテル，映画，電話などさまざまなものがある。

[財とサービス]

財：形のある商品

サービス：形のない商品

※出題頻度：「財△」「サービス△」「サービス(財)を選択△」

(頻度記号：◎(特に出題頻度が高い)，○(出題頻度が高い)，△(ときどき出題される))

[問題](2 学期期末)

次の文中の①，②に適語を入れよ。

商品のうち，目に見え，形をもつものを( ① )という。形のない商品を( ② )という。  
人々はお金を払って(①)や(②)を買い，消費して生活している。

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 財 ② サービス

[問題](3 学期)

サービスの購入にあてはまるものを，次から 2 つ選び，記号で答えよ。

ア 自動車を買う イ 本を買う ウ 電車に乗る エ 美容室で髪を切る

[解答欄]

--

[解答]ウ，エ

[問題](前期期末)

Nさんは，午前中，歯の治療を受けて治療費として 460 円支払った。午後は買い物に出かけ，500 円のハンカチと 4000 円のバッグ，480 円の魚と 200 円の食パンを買った。帰りはバスに乗り，バス代 180 円を支払った。Nさんがサービスに支払った金額はいくらか。

[解答欄]

--

[解答]640 円

[解説]

サービスに支払った金額は，歯の治療費 460 円とバス代 180 円の合計 640 円である。

[希少性]

[問題](2 学期期末)

人間の欲求には限りがない。しかし，財やサービスの量には限りがあるため，全ての欲求は満たせない。このように，求める量に対して財やサービスの量が不足した状態を( X )性があるという。文中の X に適語を入れよ。

[解答欄]

--

[解答]希少

[解説]

人間の欲求には限りがない。しかし、財やサービスの量には限りがあるため、全ての欲求は満たせない。このように、求める量に対して財やサービスの量が不足した状態を、<sup>きしょうせい</sup>希少性があるという。商品に価格(値段)がつくのは希少性があるからである。

[希少性] 財やサービスの量が 不足した状態
------------------------------

地球上に大量にある空気の希少性は低いので、価格がつかない。ダイヤモンドは、存在する量が非常に少ないので希少性が高く、したがって価格も高くなる。もし、ダイヤモンドが、そこらにころがっていたら希少性はなくなり、価格はつかないであろう。

また、砂漠でのどがかわいている人は、ダイヤモンドより水を欲しがらるであろう。この場合の希少性は、ダイヤモンドよりも水が高くなるかもしれない。このように希少性は、求める量と実際の量との関係で決まる。

※出題頻度：「希少性△：財やサービスの量が不足した状態△」

[問題](入試問題)

経済について、次の文章中の①の( )内から適語を選べ。②に適する語句を漢字 3 文字で書け。

人間の欲求が無限であるのに対し、資源は有限であるため、資源は①(充足／不足)した状態にあるといえる。このことを( ② )という。(②)の中で、資源をどう使ったら人々の生活が豊かになるのかを、経済では課題としている。

(富山県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 不足 ② 希少性

## 【】 家計

[家計の収入]

[問題](2 学期期末)

家族や個人など、消費生活を営む単位を( X )という。(X)の収入には、サラリーマン世帯が企業から賃金として得る給与収入、農業や商店を営んで得られる事業収入、利子・配当・地代・家賃などの財産収入がある。文中の X に適語を入れよ。

[解答欄]

--

[解答]家計

[解説]

家族や個人など、消費生活を営む単位を家計かけいという。家計の収入しゅうにゆうには、会社などで働いて得られる賃金ちんぎんなどの給与収入きゅうよ(給与所得)、農業や商店を営んで得る事業収入じぎょう(事業所得)、利子・配当・地代・家賃などの財産収入ざいさん(財産所得)がある。

[家計の収入]

給与収入(給与所得)

事業収入(事業所得)

財産収入(財産所得)

※出題頻度：「家計○」「給与収入(給与所得)○」「事業収入(事業所得)○」

「財産収入(財産所得)○」

[問題](3 学期)

次の各問いに答えよ。

- (1) 家族や個人など、消費生活を営む単位を何というか。
- (2) 会社で働いて得る給料や賃金などの収入を何というか。
- (3) 農業や商店などを経営して得られる収入を何というか。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) 家計 (2) 給与収入(給与所得) (3) 事業収入(事業所得)

[問題](2 学期期末)

次の文章中の①～④に適語を入れよ。

消費生活を営む経済活動の単位が( ① )である。(①)の収入には、会社などで働いて得られる賃金などの( ② )、農業や商店を営んで得られる( ③ )、利子・配当・地代・家賃などの( ④ )などがある。

[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① 家計 ② 給与収入(給与所得) ③ 事業収入(事業所得) ④ 財産収入(財産所得)

[家計の支出と貯蓄]

[問題](2 学期中間)

次の文の①，②に適語を入れよ。

家計の収入から，食料品，被服，娯楽などの( ① )支出と税金・社会保険料などの非(①)支出を差し引いた残額を( ② )という。(②)は預金・株式・生命保険などで，将来の支出に備えるためのものである。

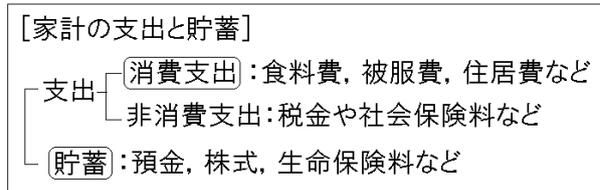
[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 消費 ② 貯蓄

[解説]

家計においては，収入(所得)をもとに，さまざまな支出を行って生活を維持していく。支出のうち，食料費，被服費，住居費，水道・光熱費，交通・通信費，教育費，娯楽費など，生活に必要な財やサー



ビスに対する支出を消費支出という。税金や社会保険料などを非消費支出という(収入から非消費支出を引いた残りが実際に使えるお金(可処分所得)である)。

収入(所得)から消費支出と非消費支出を差し引いた残額が貯蓄で，家計の黒字分である。貯蓄には，銀行預金のほかに，株式の購入，個人で契約している生命保険料や損害保険料などが含まれる。

※出題頻度：「消費支出(食糧費・被服費・住居費など)◎」「非消費支出(税金・社会保険料など)△」「貯蓄(預金・株式・生命保険など)○」

[問題](後期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 家庭の経済活動を何というか。
- (2) (1)の支出のうち，食料費，被服費，住居費，光熱・水道費，交通・通信費，教育費，娯楽費など，生活に必要な財やサービスに対する支出を何というか。
- (3) (1)の支出のうち，税金や社会保険料などに対する支出を何というか。
- (4) (1)の収入から(2)と(3)を差し引いた残額を何というか。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
-----	-----	-----	-----

[解答](1) 家計 (2) 消費支出 (3) 非消費支出 (4) 貯蓄

[問題](3 学期)

次のうち、家計の消費支出ではないものを 2 つ選び、記号で答えよ。

ア 水道料金の支払い    イ 株式の購入    ウ 医療費の支払い    エ 税金の納付

[解答欄]

[解答]イ, エ

[解説]

アは消費支出, イは貯蓄, ウは消費支出, エは非消費支出である。

[問題](入試問題)

家計の消費支出の具体的な例としてあてはまるものを, 2 つ選んで記号を書け。

- ア 銀行に預金をした。
- イ 交通費や医療費を支払った。
- ウ 所得税や県民税を納めた。
- エ クレジットカードで商品を購入した。

(秋田県)

[解答欄]

[解答]イ, エ

[解説]

アは貯蓄, イの交通費や医療費は消費支出, ウのような税金は非消費支出, エは消費支出である。

[問題](後期期末)

貯蓄にあたるものを次の[    ]の中からすべて選べ。

[ 生命保険料 食費 株式の購入 光熱費 住居費 銀行預金 ]

[解答欄]

[解答]生命保険料, 株式の購入, 銀行預金

[解説]

生命保険料は貯蓄, 食費は消費支出, 株式の購入は貯蓄, 光熱費や住居費は消費支出, 銀行預金は貯蓄である。

[問題](後期中間)

右の表は、ある月の A さんの家計を表したものである。  
次の各問いに答えよ。

- (1) A さんのある月の消費支出は、全部でいくらになるか。
- (2) A さんのある月の貯蓄は、全部でいくらになるか。
- (3) A さんのある月の家計は、いくら黒字、またはいくら赤字になるか。
- (4) A さんのある月の非消費支出はいくらか。
- (5) 収入から非消費支出を引いた残りが実際に使えるお金である。これを何というか。

収入	277,000 円
食料費	65,000 円
水道・光熱費	32,000 円
被服費	8,000 円
交通通信費	44,000 円
住居費	60,000 円
税金	29,000 円
社会保険料	16,000 円
生命保険料	8,000 円
銀行預金	15,000 円

[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
(5)			

[解答](1) 209,000 円 (2) 23,000 円 (3) 23,000 円の黒字 (4) 45,000 円 (5) 可処分所得

[解説]

(1) 消費支出は、食料費(65,000 円)、水道・光熱費(32,000 円)、被服費(8,000 円)、交通通信費(44,000 円)、住居費(60,000 円)で、合計は 209,000 円である。

(2) 貯蓄は、生命保険料(8,000 円)と銀行預金(15,000 円)で、合計 23,000 円である。自分の意志で加入する生命保険は貯蓄の一種である。これに対し、社会保険料(医療保険・年金保険など)は税金と同じ義務的な支出で、貯蓄ではない。

(3) 収入から支出(消費支出と税金・社会保険料などの義務的な支出)を差し引いた金額で判断する。 $(収入) - (消費支出) - (税金 \cdot 社会保険料) = 277,000 - 209,000 - (29,000 + 16,000) = 23,000(\text{円})$  なので黒字である。

(4) 非消費支出は、税金(29,000 円)と社会保険料(16,000 円)で、合計は 45,000 円である。

【】クレジットカードなど

[クレジットカードのしくみ]

[問題](2 学期期末)

最近では、現金の持ち合わせがなくても、右図のようなカードを使って商品を購入することができる。カード会社が立てかえ払いを行い、利用者はカード会社に後払いを行う。このカードは何か。

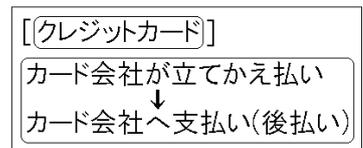


[解答欄]

[解答]クレジットカード

[解説]

クレジットカードがあれば現金がなくとも買い物ができるので便利である。例えば、12万円のパソコンを買いたいが、給料日まで半月近くもあるため手持ちの現金がない場合でも、クレジットカードを電気店に提示してパソコンを<sup>こうにゆう</sup>購入することができる。電気店は、カード会社に代金を<sup>せいきゆう</sup>請求する。カード会社は<sup>かめいてん</sup>加盟店へ立てかえ払いを行い、後でカード利用者へ代金を請求する仕組みになっている(代金の後払い)。また、<sup>ぶんかつぱら</sup>分割払いを利用すれば、先にほしい物を手に入れて、後から毎月支払いを行うこともできる。なお、クレジットカードは、原則として18歳から、本人の意思のみで申し込むことができる。



※出題頻度：「クレジットカード○」「カード会社が立てかえ払い→カード会社へ後払い○」

[問題](入試問題)

右の図はクレジットカードを使って商品を購入するときの商品とお金の流れを表している。図中の A~C に当てはまる語句を、次の [ ] から 1 つずつ選べ。

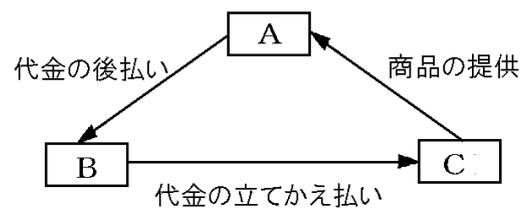
[ 小売店 消費者 カード会社 ]

(山梨県)

[解答欄]

A	B	C
---	---	---

[解答]A 消費者 B カード会社 C 小売店



[問題](後期中間)

次の文章中の①～④の( )内から適語を選べ。

消費者が、クレジットカードを利用して小売店で商品を購入した場合、①(小売店/カード会社/消費者)が商品の代金を立て替えて②(小売店/カード会社/消費者)に支払い、③(小売店/カード会社/消費者)が後日、商品の代金を①に支払うことで決済が行われる。すなわち、代金は④(前払い/後払い)である。

[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① カード会社 ② 小売店 ③ 消費者 ④ 後払い

[問題](入試問題)

次の X に当てはまる数字を書け。

現在、クレジットカードは、原則として( X )歳から、本人の意思のみで申し込むことができる。

(岐阜県)

[解答欄]

--

[解答]18

[クレジットカードを利用するときの注意点]

[問題](2 学期期末)

商品の購入に使用されるクレジットカードについてまとめた以下の表の①, ②にあてはまる語句をそれぞれ答えよ。

便利な点	( ① )の持ち合わせがなくても買い物ができる。大金を持ち歩く必要がない。
問題点	収入を考えずに買い物をしてしまう。そのため、あとで多額の代金を請求されることがある。金銭感覚が欠けてしまう可能性がある。
注意点	後で支払いに困らないように( ② )的に利用することが大切である。

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 現金 ② 計画

[解説]

クレジットカードは、現金がなくても商品を購入できる点で便利であるが、危険性もある。「毎月の支払いが2万円なら大丈夫だろう」「生活費を少し切

[クレジットカードの利用]

便利な点：現金がなくても商品を購入できる

注意点：後で支払いに困らないように計画的に利用する

りつめれば、毎月これくらいなら返済できるだろう」などとたかをくくって、クレジットカードを使って次々にほしい物を買っていったらどうなるだろうか。クレジットも一種の借金である。返済可能な範囲を超えてしまい、どうにもならなくなってしまうこともある。最悪の場合は、返済に困ってサラ金などから金を借りることを繰り返し、しまいには、どうしようもなくなって自己破産を裁判所に申請するということもある。

クレジットカードを利用するにあたっては、現在の収入だけでなく、先々の収入についても正しい見通しを立て、後で支払いに困らないように計画的に利用することが大切である。

※出題頻度：「現金がなくても商品を購入できる○」

「後で支払いに困らないように計画的に利用することが必要○」

[問題](入試問題)

クレジットカードを使って買い物する場合に、「消費者にとって便利な点」と「消費者として注意すべき点」を、それぞれ( )に指定した語を使って簡潔に説明せよ。

- (1) 消費者にとって便利な点(現金)
- (2) 消費者として注意すべき点(支払い)

(富山県)

[解答欄]

(1)

(2)

[解答](1) 現金がなくても商品を購入できること。

(2) 後で支払いに困らないように計画的に利用すること。

[問題](2学期中間)

クレジットカードの利用が増えるにつれて、裁判所への申し立てが増加しているできごと何か。

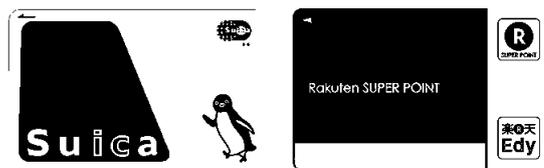
[解答欄]

[解答]自己破産

[電子マネー]

[問題](入試問題)

右の写真のようなカードを機械にかざすことで、商品を購入できるシステムがある。このように、デジタルデータにお金としての価値をもたせたものを何というか。



(鳥取県)

[解答欄]

--

[解答]電子マネー

[解説]

電子マネーは、専用のカード(またはそれに相当するスマホアプリ)に金額分をチャージすることで使えるようになる。カードを機械にかざすことで、代金の支払いができる。現金を持ち歩かなくてもよいという利点がある。

※出題頻度：「電子マネー△：現金を持ち歩かなくても商品などを購入できる△」

[問題](入試問題)

次の各問いに答えよ。

- (1) 貨幣の価値をデジタルデータの形に置きかえ、買い物の支払いや追加の入金ができるようにしたしくみを何というか。
- (2) (1)を利用することの利点を、消費者の立場から簡潔に書け。

(石川県)

[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) 電子マネー (2) 現金を持ち歩かなくても買い物ができる。

## 【】 契約

### [問題](3 学期)

商品を売りたい人と、買いたい人の意思が一致した時点で売買の( X )が成立する。どのような内容の(X)を、どのような方法で結ぶのかは、基本的に自由である。これを(X)自由の原則という。ただし、一度契約を結ぶと、結んだ当事者にはそれを守る義務が生まれる。文中の X に適語を入れよ。

### [解答欄]

--

### [解答]契約

### [解説]

私たちの消費生活は、契約によって成り立っている。契約とは、契約書を交わすことだけを指すわけではない。例えば、コンビニエンスストアなどで買い物をするとき、いちいち売買契約書を交わさないが、売りたい人と買いたい人が合意した時点で契約が成立する。

### [契約]

合意した時点で成立

契約自由の原則

契約を守る義務

だれと、どのような内容の契約を、どのような方法で結ぶのかは、基本的に自由である。これを契約自由の原則という。ただし、一度契約を結ぶと、結んだ当事者にはそれを守る義務が生まれる。一方が勝手な都合で契約を取り消すことは、基本的に許されない。そのため、契約を結ぶときには、その内容を慎重に検討する必要がある。

※出題頻度：「契約○」「売買契約は売りたい人と買いたい人が合意した時点で成立○」

「契約自由の原則△」「契約を守る義務△」

### [問題](後期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 買い物をするとき、売り手と買い手の間で、何をいくらで売買するか、合意が成立している。このような当事者間での合意を何というか。
- (2) だれと、どのような内容の(1)を、どのような方法で結ぶかは、基本的に自由である。この原則を何というか。
- (3) 一度(1)を結ぶと、結んだ当事者にはそれを守る何が生じるか。

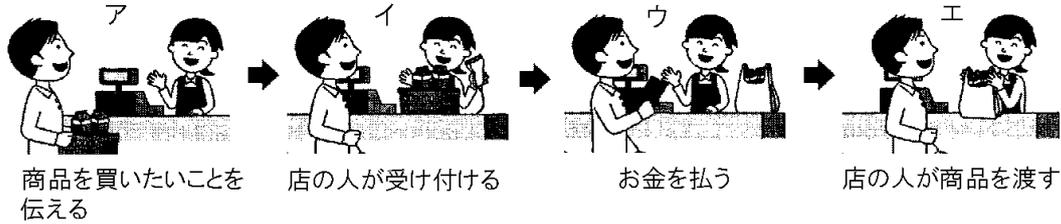
### [解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) 契約 (2) 契約自由の原則 (3) 義務(責任)

[問題](入試問題)

次の資料は、商品購入の流れを表したものである。契約が成立する時点を、資料中のア～エの中から1つ選び、その記号を書け。



(和歌山県)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

アで買い手が買う意思を伝え、イで売り手が売る意思を伝えているので、イの時点で買い手と売り手の合意が成立する。

[問題](入試問題)

次の資料は、ある生徒が買い物をしたときの様子である。契約が成立する段階として適切なものを、資料中のア～エの中から1つ選び、その記号を書け。

(資料)

ア 生徒：「300円のポップコーンを2つください」

イ 店員：「はい、かしこまりました」

ウ 生徒：(財布から1000円を出して支払う)

エ 店員：「400円のおつりとレシートです」

(青森県)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

アで買い手が買う意思を伝え、イで売り手がこれを了承して、売る意思を伝えているので、イの時点で買い手と売り手の合意が成立している。

[問題](入試問題)

次のア～オは、売買に関する様々な場面について述べた文である。このうち、売買契約が成立した場面として正しいものを、ア～オから2つ選び、その符号を書け。

ア スーパーマーケットで商品を店の買い物かごに入れた。

イ 自動販売機で飲み物を購入した。

ウ レストランでメニューを見た。

エ 花屋で店員に商品の説明を頼んだ。

オ 書店に電話をかけて本を注文した。

(新潟県)

[解答欄]

[解答]イ，オ

[解説]

ア：商品を店の買い物かごに入れた段階ではまだ契約は成立していない。レジにかごを出して店員が受け付けた段階で契約が成立する。

イ：自動販売機に硬貨を入れて飲み物が出てきた段階で契約が成立する。

ウ：メニューを見ただけでは、注文する(買う)意思も表示していない。

エ：商品の説明を頼んだだけでは、注文する(買う)意思も表示していない。

オ：電話で本の注文を伝え、店員が注文を承諾した時点で契約が成立する。

[問題](3学期)

次のア～オの中で契約にあたるものをすべて選び、記号で答えよ。

ア 電車に乗るために切符を買うこと。

イ アルバイトをすること。

ウ 友達と映画に行く約束をすること。

エ 駅前で路上アンケートに答えること。

オ インターネットで旅行先のホテルを予約すること。

[解答欄]

[解答]ア，イ，オ

【】 消費者の権利とその保護

【】 消費者主権

[消費者主権]

[問題](2 学期期末改)

消費者が自分の意思と判断によって商品を購入すること、いいかえると消費者が商品のよしあしを自ら判断して購入を決めることを消費者( X )という。しかし、企業の宣伝や広告につられて商品を購入するなど、消費者が受け身の立場におかれて、消費者(X)が衰退しているのが現状である。X に当てはまる語句を漢字 2 字で答えよ。

[解答欄]

--

[解答]主権

[解説]

消費者が自分の意思と判断によって商品を購入すること、いいかえると消費者が商品のよしあしを自ら判断して購入を決めることを消費者主権という。しかし、企業の宣伝や広告につられて商品を購入するなど、消費者が受け身の立場におか

【消費者主権】 消費者が自分の意思と判断によって商品を購入すること
--------------------------------------

れて、消費者主権が衰退しているのが現状である。自立した消費者になるためには、商品に対する知識や情報を収集し、判断力を備えることが必要である。

※出題頻度：「消費者主権○：消費者が自分の意思と判断によって商品を購入すること△」  
「衰退している例を選択△」

[問題](3 学期)

次の各問いに答えよ。

- (1) 消費者が自分の意思と判断によって商品を購入すること、いいかえると消費者が商品のよしあしを自ら判断して購入を決めることを何というか。漢字 5 字で答えよ。
- (2) (1)の衰退とは、どのようなことをさすか。次のア～エから 2 つ選び、記号で答えよ。
  - ア 折り込み広告を比較して買う店を決め、商品を購入する。
  - イ テレビのコマーシャルやインターネット広告につられて商品を購入する。
  - ウ 訪問販売で販売員が誠実で親切だから、この販売員から商品を購入する。
  - エ キャッチセールスや電話勧誘商法では契約をしない。

[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) 消費者主権 (2) イ, ウ

[問題](2 学期期末)

次の文章中の①，②の( )内から適語を選べ。また，③の( )内に適語を入れよ。

商品の性能などについては，①(企業／消費者／政府)がすべてを理解することは困難で，②(企業／消費者／政府)の方が圧倒的に多くの専門知識や情報を持っている。そのため広告にたよる，企業の情報をうのみにして商品を購入することも少なくない。このことから，現代社会の消費の主権者は( ③ )だという人もいるくらいである。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 消費者 ② 企業 ③ 企業

[問題](後期期末)

消費者が消費社会の主権者であるためには，わたしたち消費者にどのような行動が求められるか。「知識や情報」「判断力」という語句を使って簡単に書け。

[解答欄]

[解答]商品に対する知識や情報を収集し，判断力を備えた消費者になること。

[消費者の4つの権利]

[問題](後期期末)

1962年に「安全を求める権利」「知らされる権利」「選択する権利」「意見を反映させる権利」の4つの消費者の権利を主張したアメリカ大統領はだれか。

[解答欄]

[解答]ケネディ大統領

[解説]

消費者主権を回復するために，1962年，アメリカのケネディ大統領は「安全を求める権利」「知らされる権利」「選択する権利」「意見を反映させる権利」の4つの消費者の権利を明らかにした。

※出題頻度：「ケネディ大統領○」「安全を求める権利○」

「知らされる権利○」「選択する権利○」

「意見を反映させる権利○」

[消費者の4つの権利]  
アメリカの(ケネディ大統領)が提唱

安全を求める権利

知らされる権利

選択する権利

意見を反映させる権利

[問題](2 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 1962 年に消費者の 4 つの権利を明確にしたアメリカの大統領は誰か。  
(2) (1)の人物が明確にした 4 つの権利にあてはまらないのは次のア～オのどれか。

- ア 安全を求める権利      イ 知らされる権利      ウ 選択する権利  
エ 契約を取り消す権利      オ 意見を反映させる権利

[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) ケネディ大統領 (2) エ

[問題](2 学期期末)

消費者の権利として、アメリカのケネディ大統領が提唱した 4 つの権利について、次の①～③にあてはまる語句を、下の[ ]からそれぞれ選べ。

- ・( ① )を求める権利
- ・( ② )する権利
- ・( ③ )を反映させる権利
- ・知らされる権利

[ 選択 意見 利潤 安全 契約 ]

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 安全 ② 選択 ③ 意見

[問題](後期中間)

1962 年にアメリカの大統領がとなえた「消費者の 4 つの権利」とは、知らされる権利、選択する権利と、あと 2 つは何か。

[解答欄]

--

[解答]安全を求める権利、意見を反映させる権利

## 【】 製造物責任法

### [問題](後期中間)

製品の欠陥によって消費者が被害を受けた場合、企業に過失がなくても損害賠償の責任を負わせる法律(略称は PL 法)が制定された。この法律の正式名称を次の[ ]から選べ。

[ 製造物責任法 消費者基本法 独占禁止法 民法 ]

### [解答欄]

### [解答]製造物責任法

### [解説]

1995 年に施行された製造物責任法(PL 法)により、消費者が商品の欠陥によって、身体や財産に損害を受けたときに、企業に過失がなくても、企業に被害の救済(損害賠償)の責任を負わせることができるようになった。

[ 製造物責任法(PL法) ]

商品の欠陥によって損害を受けたとき  
企業に過失がなくても賠償責任

ここで重要なのは「企業に過失がなくても」という点である。製造物責任法が制定される以前でも、商品の欠陥によって損害を受けた場合は、民法 709 条の「故意又ハ過失ニヨリテ他人ノ権利ヲ侵害シタル者ハ之ニ因リテ生シタル損害ヲ賠償スル責ニ任ス」という規定を根拠に損害賠償を求めて訴訟を起こすことができた。ただ、その場合、「故意又ハ過失」があったことを証明する立証責任は訴訟を起こした原告(被害者)のほうにあるのが原則であった。しかし、実際に企業の製品製造工程のどこに過失があったかを証明することは困難な場合が多い。製造物責任法(PL 法)は、たとえ企業に過失がなくても損害賠償の責任を企業に負わせるという点で画期的であった。

※出題頻度：「製造物責任法(PL 法)◎」「製品の欠陥によって消費者が被害を受けたとき、企業に過失がなくても損害賠償の責任を負わせる○」「適用される事例を選択○」

### [問題](2 学期期末)

次の各問いに答えよ。

(1) 次は何という法律か。

第 1 条 この法律は、製造物の欠陥により人の生命、身体又は財産に係る被害が生じた場合における製造業者等の損害賠償の責任について定めることにより、被害者の保護を図り、…

(2) (1)の法律で救済されない事例を次のア～エから 1 つ選べ。

ア 留守中のビデオデッキから発火し、火災になった。

イ 本棚に足を掛けて棚の上のものを取ろうとして転倒し、けがをした。

ウ 買ったばかりのやかんで熱湯を注いでいたら取っ手はずれてやけどを負った。

エ 通学中、乗っていた自転車のハンドルが突然はずれて交通事故を起こした。

[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) 製造物責任法(PL法) (2) イ

[解説]

(2) ア, ウ, エは製品の欠陥<sup>けっかん</sup>が原因で起こった事故であるが, イは製品の欠陥ではなく本人の不注意が原因で起こった事故である。したがって, イの場合には製造物責任法は適用されない。

[問題](後期期末)

次の各問いに答えよ。

(1) 次の文章中の①～③に適語を入れよ。

右の新聞記事にあるように, 製品の( ① )によって消費者が被害を受けたとき, 企業に( ② )がなくても損害賠償の責任を負わせることを定めた法律は( ③ )法である。

(2) 次の事例のうち, (1)③の法律の適用を受けられるものはどれか。すべて選んで記号で答えよ。

ア スキー靴が突然壊れ, 転倒して足を骨折した。

イ 車の運転中, ブレーキとアクセルを間違えて電柱にぶつかり, 車は壊れ, 自分もムチ打ち症になった。

ウ イカのみりん干しを食べたら, 腐っていて食中毒になった。



[解答欄]

(1)①	②	③	(2)
------	---	---	-----

[解答](1)① 欠陥 ② 過失 ③ 製造物責任(PL) (2) ア, ウ

[問題](2学期期末)

次の各問いに答えよ。

(1) 次の文章は, 実際にあった事件のあらましである。この男性は, 1995年から施行された法律にもとづいて, 食品メーカーを訴えた。この法律の名前をアルファベットで答えよ。

「1996年9月, 50歳の男性が, パチンコの景品でもらったベーコンをその場で食べたところ, しばらくして下痢などの症状があらわれ病院で急性胃腸炎と診断された。病院でこのベーコンを調べた結果, カビが付着していたことが判明した。男性は同年11月に前橋地裁に提訴し, 食品メーカーに対して休業補償や慰謝料を求めた。」

(2) (1)の法律は, ( )場合, たとえ企業に過失がなくても, 製造者である企業に損害賠償の責任を負わせるというもので, 消費者の権利を守るための法律である。文中の( )にあてはまることばを, 「欠陥」「消費者」「被害」という語句を用いて書け。

[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) PL 法 (2) 製品の欠陥によって消費者が被害を受けた

[問題](入試問題)

次の文は、製造物責任法(PL 法)を説明したものである。文の( )にあてはまることばを、「過失」「損害賠償」の 2 つの語句を用いて書け。

製造物責任法(PL 法)とは、商品の欠陥によって消費者が被害を受けた場合、( ) という内容の法律である。

(福島県)

[解答欄]

--

[解答]企業に過失がなくても、製造者である企業に損害賠償の責任を負わせる

【】クーリング・オフ、消費者契約法

[クーリング・オフ]

[問題](3 学期)

訪問販売や電話勧誘などで商品を購入した場合、右の資料のような書類を、購入後 8 日以内に、特定記録郵便などで売り手に送付すれば、無条件で契約の解除をすることができる。この制度を何というか。

[解答欄]

[Blank box for answer]

[解答]クーリング・オフ

[解説]

クーリング・オフは、消費者を悪質商法から守るために、1973 年に取り入れられた制度である。訪問販売や電話勧誘などで商品を購入した場合、8 日以内なら右図のような書類を特定記録郵便などで売り手に送付すれば、無条件に契約の解除ができるという制度である。消費者が自宅などに不意の訪問を受けて勧誘されたときなど、自らの意思がはっきりしないままに契約の申し込みをしてしまうことがあるため、消費者が頭を冷やし再考する機会を与えるために導入された制度である。

クーリング・オフの対象となるのは、訪問販売や電話勧誘販売などのうち政令で指定された商品である。店舗で購入する場合やインターネットの通信販売などは、購入の可否について判断するゆとりがあるので、クーリング・オフの対象にはならない。

※出題頻度：「クーリング・オフ◎」「訪問販売や電話勧誘などで商品を購入した場合、8 日以内なら契約の解除ができる◎」「事例選択△」

[問題](後期中間)

お母さんが、電話勧誘されて美容器具をつい買ってしまい困っていたので、A 君は( ) 日以内なら契約の解除ができる制度があるんだよ」と教えてあげた。①この制度を何というか。②また、( )にあてはまる数字を書け。

[解答欄]

[Blank boxes for answers ① and ②]

[解答]① クーリング・オフ ② 8

通知書
次の契約を解除することを通知します。
契約年月日 平成〇年〇月〇日
商品名 〇〇〇〇〇〇
販売会社 株式会社〇〇〇 〇〇営業所
担当者 〇〇〇〇
クレジットカード会社 △△△株式会社
支払った代金〇〇円を返金し、商品を引き取ってください。
平成〇年〇月〇日
〇〇〇〇

[クーリング・オフ]
訪問販売や電話勧誘など
8日以内なら契約の解除ができる

契約解除通知書
私は、貴社と次の契約をしましたが、解除します。
契約年月日 〇〇年〇月〇日
商品名 ×××
私が支払った代金は返金してください。
受け取った商品はお引き取りください。
平成〇〇年〇月〇日
〇〇市〇〇町〇-〇-〇
氏名 〇〇〇〇 印

[問題](後期中間)

Aさんは、訪問販売で高価な英語の教材を購入してしまったが、支払いが大変で購入をやめたいと思っている。どうしたらよいだろうか。次のア～エから1つ選べ。

ア 10日以内に、電話をかけて契約を解除することを伝える。

イ 8日以内に、特定記録郵便で契約を解除することを伝える。

ウ 8日以内に、支払いをしなければ自動的に契約は解除される。

エ いったん契約してしまったら取り消すことは難しいので、購入するのが望ましい。

[解答欄]

[解答]イ

[問題](3学期)

次の文章中の①～④に適語を入れよ。

消費者を保護するために定められているクーリング・( ① )とは、( ② )販売や電話勧誘などで商品を購入した場合に、( ③ )日以内であれば契約を無条件に( ④ )することができる制度である。

[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① オフ ② 訪問 ③ 8 ④ 解除

[問題](入試問題)

消費者を保護するための制度の1つにクーリング・オフがある。この制度を利用して、一定の期間内であれば契約の解除ができるのは、消費者がどんな販売方法で商品の購入の契約をした場合か、2つ書け。

(熊本県改)

[解答欄]

[解答]訪問販売、電話勧誘

[問題](2学期期末)

クーリング・オフとは何か。簡潔に説明せよ。ただし、解答文の最初を、「訪問販売や電話勧誘などで…」という書き出しで書き、解答文の最後は、「…という制度のこと。」という書き方で終わること。

[解答欄]

[解答]訪問販売や電話勧誘などで商品を購入した場合、8日以内なら契約の解除ができるという制度のこと。

[消費者契約法]

[問題](後期中間改)

「重要な項目について、事実とは異なることを伝えた」「消費者の不利益になる事実をわざと伝えなかった」「将来不確実なことを、断定して伝えた」「意思に反して、帰ってくれなかったり、帰らせてくれなかったりした」「通常必要とされる分量をいちじるしくこえていた」などの場合、契約締結から5年以内で、違法と気づいてから1年以内であれば、契約を取り消すことができると定めた法律は何か。

[解答欄]

[解答]消費者契約法

[解説]

しょうひしゃけいやくほう

消費者契約法は、契約上のトラブルから消費者を守るため、2000年に公布、2001年に施行された。「重要な項目について、事実とは異なることを伝えた」「消費者の不利益になる事実をわざと伝えなかった」「将来不確実なことを、断定して

[消費者契約法]  
販売業者が事実と異なる説明をした場合などのとき、  
契約を取り消すことができる

て伝えた」「意思に反して、帰ってくれなかったり、帰らせてくれなかったりした」「通常必要とされる分量をいちじるしくこえていた」などの場合、消費者契約法の規定により、契約締結から5年以内で、違法と気づいてから1年以内であれば、契約を取り消すことができる。また、契約の内容に不当な項目があった場合には、その部分が無効になる。



※出題頻度：「消費者契約法◎」「契約の取り消しができる場合(選択)△」

[問題](3 学期)

事業者の不当な行為により、消費者に誤った認識を与え、それによって契約したときは、契約締結から 5 年以内で、違法と気づいてから 1 年以内であれば、契約を取り消すことができると定めている。これについて、次の各問いに答えよ。

(1) この法律の名前を答えよ。

(2) 次の①、②で示した場合において、(1)の法律によって契約を取り消すことができるときには○、できないときには×をつけよ。

① 事業者が商品に関する重要な項目について事実と異なることを伝えて、消費者がその商品を購入した場合。

② 自宅に来た事業者に「帰ってほしい」と言ったのに帰らなかったため契約した場合。

[解答欄]

(1)	(2)①	②
-----	------	---

[解答](1) 消費者契約法 (2)① ○ ② ○

[問題](入試問題)

消費者契約法により契約の取り消しができる要件に当たらないものを、次のア～エから 1 つ選び、記号で答えよ。

ア 商品を購入する際に、販売員が重要な項目について事実とは異なる説明をした。

イ 店頭で商品を購入する契約をしたが、家に帰ってよく考えると不要な商品であった。

ウ 商品を購入する際に、販売員が将来不確実なことを断定して伝えた。

エ 店頭で商品を購入する前に、家に帰って考えたいと言ったのに帰してくれなかった。

(熊本県)

[解答欄]

--

[解答]イ

[問題](後期中間)

次の事例①～③を解決するためにどのような法律や制度を活用すべきか。活用できる法律名または制度名をそれぞれ答えよ。

① 2 年前に知人の紹介で車を購入したが、事故車であるとわかったので契約を取り消したい。購入の際に事故車ではないことは口頭で確認済みである。

② 自宅に訪問販売員が来て、1 時間以上浄水器の営業トークを聞かせられ、根負けしてしまい、購入してしまった。契約から 5 日間が経過しているが契約を解除したい。

③ オレンジジュースの中に入っていた異物によりのどを負傷した。製造した企業に損害賠償を求めたい。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 消費者契約法 ② クーリング・オフ ③ 製造物責任法(PL法)

[解説]

① 消費者契約法は、販売業者が重要な項目について事実とは異なることを伝えたなどの場合、契約締結から5年以内で、違法と気づいてから1年以内であれば、契約を取り消すことができると定めている。

② クーリング・オフは、訪問販売や電話勧誘などで商品を購入した場合、8日以内なら書面によって契約の解除ができるという制度である。

③ 製造物責任法(PL法)は、製品の欠陥によって消費者が被害を受けた場合、企業に過失がなくても被害者の救済を義務付けている。

[悪質商法]

[問題]

近年、様々な悪質商法による被害が出ているが、次の①～⑥の図はそれぞれ何というか。下のア～カから1つずつ選べ。



- ア マルチ商法    イ 無料商法    ウ ネガティブ・オプション(送りつけ商法)  
 エ アポイントメントセールス    オ インターネット通販のトラブル  
 カ 訪問販売のトラブル

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥		

[解答]① オ ② カ ③ イ ④ ア ⑤ ウ ⑥ エ

【】消費者基本法など

[問題](2 学期期末)

1968年に制定された消費者保護基本法は、2004年に改正されて( X )という法律になった。(X)は、政府には消費者の権利を尊重するとともに消費者の自立を支援する責務があることを定めている。さらに、2009年には、消費者行政を一元化するために消費者庁が新設された。文中の X に適する法律名を答えよ。

[解答欄]

--

[解答]消費者基本法

[解説]

消費者問題が深刻化した日本では、1968年に消費者保護基本法が施行され、その後、クーリング・オフの制度や製造物責任法などが整備された。消費者保護基本法は、2004年に消費者基本法へと改正され、政府には、消費者の権利を尊重するとともに消費者の自立を支援する責務があることが定められた。私たちは「自立した消費者」として、商品に対する知識や情報を収集し、それにもとづいて消費生活を送ることが求められている。

2009年には、消費者行政を一元化するために消費者庁が新設された。

※出題頻度：「消費者保護基本△」「消費者基本法◎」「消費者の自立○」「消費者庁○」

[消費者基本法など]

1968年 消費者保護基本法

2004年 消費者基本法

消費者の保護

消費者の自立を支援

2009年 消費者庁

[問題](入試問題)

次の文は、消費者を支える政府の取り組みについてまとめたものの一部である。文章中の①、②に適語を入れよ。

消費者問題が深刻化した日本では、1968年に消費者保護基本法が施行され、その後、クーリング・オフの制度や製造物責任法などが整備された。消費者保護基本法は、2004年に( ① )へと改正され、政府には、消費者の権利を尊重するとともに消費者の( ② )を支援する責務があることを定めた。私たちは「(②)した消費者」として、商品に対する知識や情報を収集し、それにもとづいて消費生活を送ることが求められている。

(福島県改)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 消費者基本法 ② 自立

[問題](後期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 医薬品や食品による健康被害，欠陥住宅，詐欺などのように，商品の購入をめぐって発生する問題を何というか。
- (2) 2004 年に改正され，「国や地方公共団体が消費者の権利を守ること」を定めた法律を何というか。
- (3) 2009 年に発足した，消費者行政を扱う行政機関を何というか。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) 消費者問題 (2) 消費者基本法 (3) 消費者庁

[問題](後期中間)

次の文章中の①～⑤に適語を入れよ。

1962 年アメリカの( ① )元大統領により消費者の 4 つの権利が提唱され，1968 年に制定された日本の( ② )法のモデルになった。(②)法は，2004 年に( ③ )法へと改正され，政府には，消費者の権利を尊重するとともに消費者の( ④ )を支援する責務があることを定めた。2009 年には，各省庁に分かれていた消費者行政をまとめて扱う( ⑤ )が発足している。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤			

[解答]① ケネディ ② 消費者保護基本 ③ 消費者基本 ④ 自立 ⑤ 消費者庁

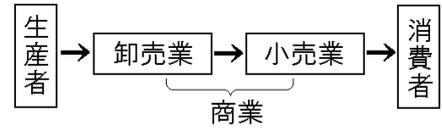
【】 流通

【】 流通のしくみ

[流通]

[問題](後期中間改)

右図のように、商品が生産者から消費者に販売されるまでの間の流れを( X )といい、これに携わる仕事を商業という。商業には、卸売業と小売業がある。文中の X に適語を入れよ。

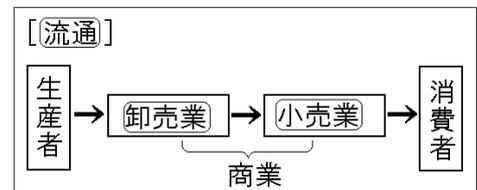


[解答欄]

[解答]流通

[解説]

商品を生産する企業はあちこちに散らばっていて、生産者と消費者とは離れているのがふつうである。もし、消費者が生産者から直接に商品を買入れようとするれば、どこにどのような商品があるかを調べて、そのたびごとに各生産者のところに行って買い



付けを行わなければならないが、それには大変な手間と費用がかかってしまう。そこで、生産者と消費者を結ぶ商業の役割が重要になってくる。商品が生産者から消費者に販売されるまでの間の流れを流通といい、これに携わる仕事を商業という。商業には、卸売業と小売業がある。流通にかかわる流通関連業には、運送業、倉庫業、保険業、広告業などがある。

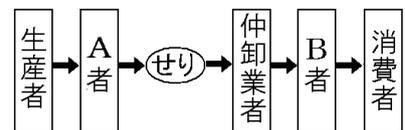
※出題頻度：「流通◎」「商業△」「卸売業◎」「せり○」「仲卸業△」「小売業◎」

「流通関連業：運送業、倉庫業、保険業、広告業△」

[問題](2学期中間)

右の図をみて、次の各問いに答えよ。

- (1) 図中の A, B に適する語句を答えよ。
- (2) 図が示すように、商品が生産者から、消費者に届くまでの流れを何というか。



[解答欄]

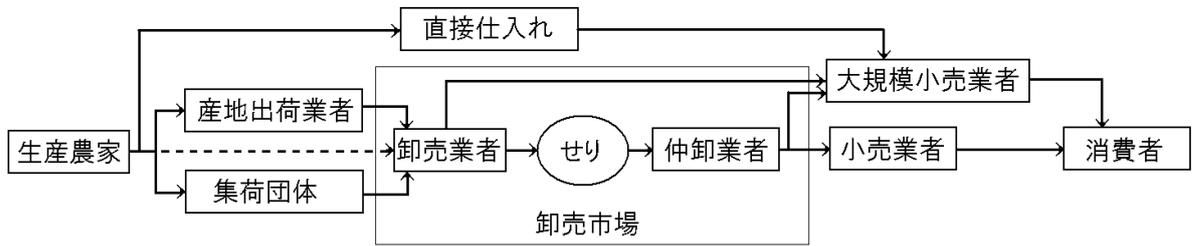
(1)A	B	(2)
------	---	-----

[解答](1)A 卸売業 B 小売業 (2) 流通

[問題](後期中間)

次の図を参考にして、後の文章中の①～⑥に適語を入れよ。

[野菜が消費者に届くまで]



生産された商品が、人手を経て消費者に届くまでの道筋を商品の( ① )といい、それを専門に行うのが、卸売業や( ② )などの( ③ )の活動である。野菜や魚の場合は、青果市場や魚市場で( ④ )にかけられ、生産者→卸売業者→(④)→( ⑤ )者→(②)者→消費者と取引される。工業製品の場合は、生産者→卸売業者→小売業者→消費者と商品が流通する。輸入品の場合には、( ⑥ )などが卸売業者の役割を果たしている。スーパーマーケット、百貨店、家電量販店などの大規模小売店は、商品を生産者から直接仕入れて消費者に販売する。

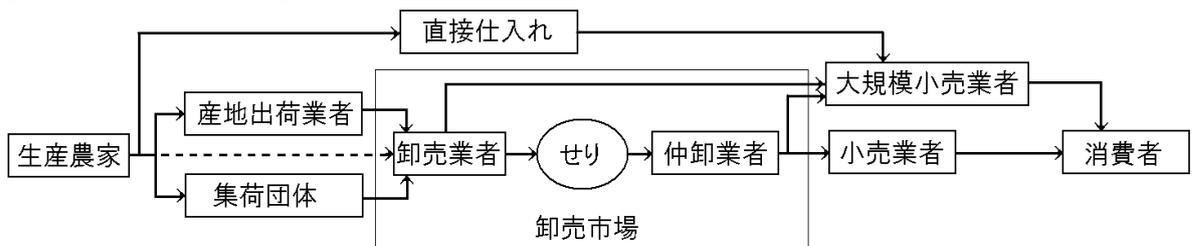
[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥		

[解答]① 流通 ② 小売業 ③ 商業 ④ せり ⑤ 仲卸業 ⑥ 商社

[解説]

[野菜が消費者に届くまで]

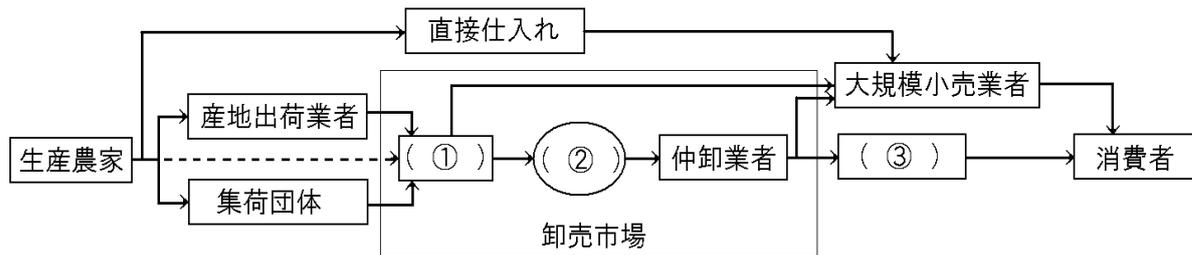


産地から送られてきた野菜や魚は、<sup>せいがいちば</sup>青果市場や<sup>うおいちば</sup>魚市場で<sup>せり</sup>せりにかけられ、生産者→<sup>おろしうりぎょうしゃ</sup>卸売業者→(せり)→<sup>なかおろし</sup>仲卸業者→小売業者→消費者と取引される。工業製品の場合は、生産者→卸売業者→小売業者→消費者と商品が流通する。輸入品の場合には、<sup>しょうしゃ</sup>商社などが卸売業者の役割を果たしている。<sup>ひやつかてん</sup>スーパーマーケット、<sup>かでんりょうほんてん</sup>百貨店、<sup>かでんりょうほんてん</sup>家電量販店などの大規模小売店は、商品を生産者から直接仕入れて消費者に販売する。

[問題](3 学期)

次の資料を見て、各問いに答えよ。

[野菜が消費者に届くまで]



- (1) 資料のように、生産された商品が消費者に届くまでの流れを何というか。
- (2) (1)にたずさわる人々の職業を何というか。
- (3) 資料中の①～③にあてはまる語句を次の[ ]から1つずつ選べ。  
[ 小売業者 保険業者 せり 生産者 卸売業者 ]
- (4) 図中の「大規模小売店」にあてはまるものを2つ書け。
- (5) (1)に関わる仕事としてあてはまらないものを次の[ ]の中から1つ選べ。  
[ 広告業 金融業 運送業 倉庫業 ]

[解答欄]

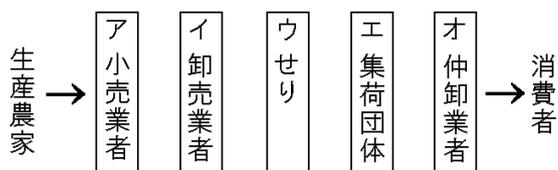
(1)	(2)	(3)①	②
③	(4)	(5)	

[解答](1) 流通 (2) 商業 (3)① 卸売業者 ② せり ③ 小売業者  
(4) スーパーマーケット, 百貨店(家電量販店) (5) 金融業

[問題](後期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 生産された商品が消費者に届くまでの流れを何というか。
- (2) 野菜が生産農家から消費者に届くまでの流れに関わるものを示した次の5枚のカードを、流れの順になるように並べよ。



- (3) 流通にかかわるさまざまな業種を、流通関連業という。次の[ ]から、流通関連業であるものをすべて選べ。  
[ 運送業 金融業 倉庫業 修理業 ]

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

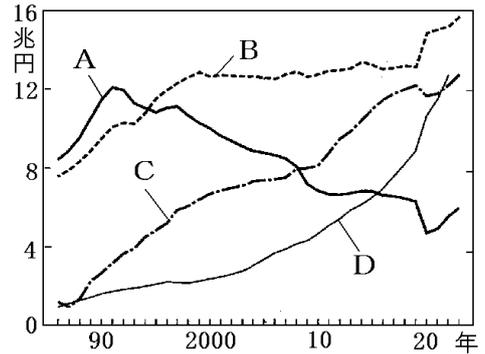
[解答](1) 流通 (2) エ→イ→ウ→オ→ア (3) 運送業, 倉庫業

[コンビニエンスストアなど]

[問題](後期中間改)

次の文章中の①, ②に適語を入れよ。

右図のように, 小売業の中で, Aの百貨店の売り上げは減少傾向にあり, Bの大型スーパーマーケットの売り上げはほぼ横ばいである。Cの(①)ストアの売り上げは増加傾向にあるが, これは, 近くにあつて24時間営業しており, 品揃えもよいからである。Dは通信販売で, 近年, (②)・ショッピングが急速に普及している。



[解答欄]

①	②
---	---

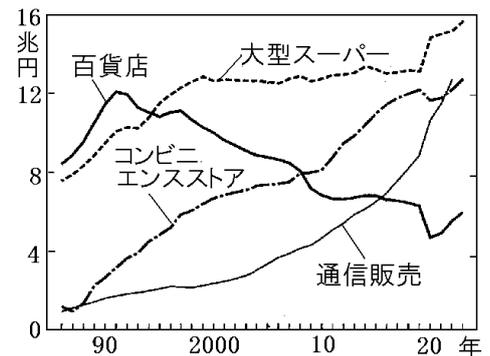
[解答]① コンビニエンス ② インターネット

[解説]

右下の図のように, 小売業の中で, 百貨店(デパート)の売り上げは減少傾向にあり, 大型スーパーマーケットの売り上げはほぼ横ばいである。これに対し, コンビニエンスストアの売り上げは増加傾向にあるが, これは, 近くにあつて24時間営業しており, 品揃えもよいからである。

[コンビニエンスストア]  
近くにある, 24時間営業,  
品ぞろえが良い  
→ 売り上げが上昇

ただ, コンビニエンスストアの経営者の側からすると, 夜間の労働力の確保が難しい, 光熱費や人件費がかさむなどの問題点がある。このため, 24時間営業をやめる店もでてきている。また, 近年では, インターネットを利用したインターネット・ショッピングも行われるようになってきた(右図の通信販売の一部)。



(統計出典)「日本国勢図会 2024/2025」P265

※出題頻度: 「コンビニエンスストア△」「24時間営業している△」「品ぞろえが良い△」「近くにある△」「インターネット・ショッピング△」

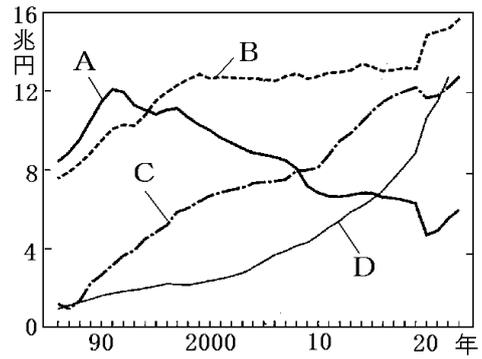
[問題](後期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 右の小売店の販売額の変化のグラフのA, C, Dにあてはまるものを, 次の[ ]から選べ。

[ 大型スーパー 通信販売 百貨店  
コンビニエンスストア ]

- (2) Cの販売額がのびている理由を「24時間」「品揃え」という語句を使って書け。



[解答欄]

(1)A	C	D
(2)		

[解答](1)A 百貨店 C コンビニエンスストア D 通信販売

(2) 近くにあつて24時間営業しており, 品揃えがよいから。

[問題](入試問題)

あなたが考えるコンビニエンスストアの24時間営業の, 利用者の視点に立った利点と経営者の視点に立った問題点を, 次の形式に合わせてそれぞれ書け。

- ・利用者の視点に立つと( ① )という利点があると考えられる。
- ・経営者の視点に立つと( ② )という問題点があると考えられる。

(佐賀県)

[解答欄]

①
②

[解答]① いつでも商品が購入できる ② 夜間の労働力の確保が難しい(光熱費や人件費がかさむ)

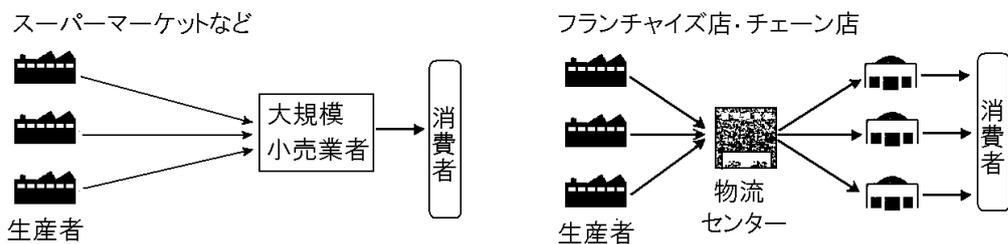
【】 流通の合理化

[一括仕入れなどによる流通の合理化]

[問題](後期中間)

次の文中の①，②に適語を入れよ。

流通のしくみが複雑になると、人手を経る回数が多くなってその分よけいな費用がかかり効率が悪くなってしまいます。その結果、小売価格も高くなってしまいます。スーパーマーケットや家電量販店などの大規模小売店は、商品を生産者からの( ① )仕入れによって流通費用の削減をはかるなど流通の( ② )化に努めている。フランチャイズ店(コンビニエンスストアなど)やチェーン店では商品の一括仕入れによって流通費用の削減をはかっている。流通費用を削減することで、より安い価格で商品を販売することができるようになり、その分、売り上げを伸ばすことが期待できる。

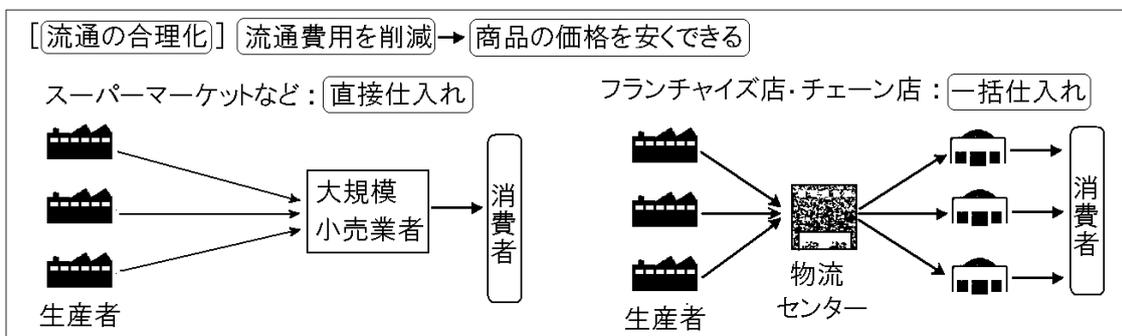


[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 直接 ② 合理

[解説]



流通のしくみが複雑になると、人手を経る回数が多くなってその分よけいな費用がかかり効率が悪くなってしまいます。その結果、小売価格も高くなってしまいます。

スーパーマーケットや家電量販店などの大規模小売店は、商品を生産者からの直接仕入れによって流通費用の削減をはかるなど流通の合理化に努めている。

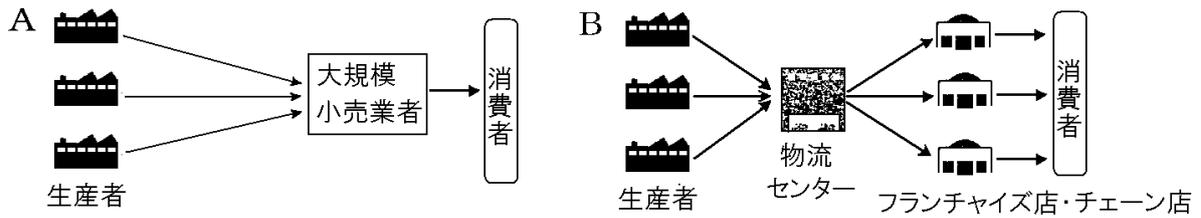
フランチャイズ店(コンビニエンスストアなど)やチェーン店では商品の一括仕入れによって流通費用の削減をはかっている。流通費用を削減することで、より安い価格で商品を販売することができるようになり、その分、売り上げを伸ばすことが期待できる。

※出題頻度：「流通の合理化◎」「流通費用の削減◎→安く売る○」「直接仕入れ◎」

「一括仕入れ○」

[問題](2 学期中間)

次の資料について、後の文中の①～④に適語を入れよ。



A は大規模小売業者が生産者からの( ① )仕入れを行うようすを、B はフランチャイズ店やチェーン店などが( ② )仕入れを行うようすを示している。いずれの場合も、流通費用の( ③ )を行い、流通の( ④ )化に努めている。

[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① 直接 ② 一括 ③ 削減 ④ 合理

[問題](2 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 商品が消費者に届くまでの商品の流れを何というか。
- (2) 商品の流れが複雑になると、価格にどのような影響が出るか。
- (3) 商品の流れをより効率化することを何というか。6文字で答えよ。
- (4) 「大規模小売業者」「チェーン店など」の語句を使って(3)の例を2つあげよ。
- (5) (3)は消費者にとってどのような利点があるか。「費用」「価格」の2つの語句を使って説明せよ。

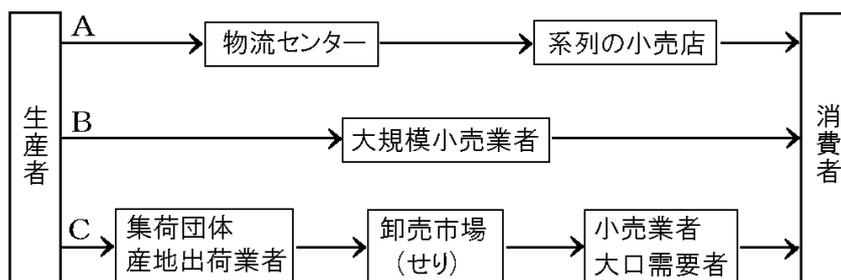
[解答欄]

(1)	(2)	(3)
(4)		
(5)		

[解答](1) 流通 (2) 価格が高くなる。 (3) 流通の合理化  
 (4) 大規模小売業者の生産者からの直接仕入れ。チェーン店などの一括仕入れ。  
 (5) 流通費用が減ることによって商品の価格が安くなる。

[問題](後期期末)

次の資料を見て、後の各問いに答えよ。



- (1) 資料のような、生産された商品が、卸売業者や小売業者を経て消費者に届くまでの流れを何というか。
- (2) 野菜や魚などの生鮮食品のおもな経路は、A～Cのどれか。1つ選び記号で答えよ。
- (3) 資金力のあるデパートやスーパーマーケットが、費用の節減のために利用する商品の経路は、A～Cのどれか。1つ選び記号で答えよ。
- (4) Aのように、商品を一括で仕入れて、費用の削減を図っている小売店は、次の[ ]のどれか。適切なものを2つ選べ。  
[チェーン店 個人店 フランチャイズ店 卸売店 産地直売店]
- (5) (3)や(4)のように、商品の流れを効率化することを何というか。
- (6) 近年では、インターネットで商品を見た客から直接注文を受けて、宅配便などで商品を発送する販売方法が普及している。このような買い物のしかたを何というか。
- (7) 小売業者や卸売業者が商品を企画してメーカーに製造を依頼し、独自のブランドとして販売する商品を何というか。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
(4)	(5)	
(6)	(7)	

[解答](1) 流通 (2) C (3) B (4) チェーン店, フランチャイズ店 (5) 流通の合理化  
(6) インターネット・ショッピング (7) プライベートブランド

[解説]

(6) 近年、インターネットを利用したインターネット・ショッピングも行われるようになってきた。インターネットで商品を見た客から直接注文を受けて、<sup>たくはいびん</sup>宅配便などで商品を発送するので、<sup>けいろ たんしゅく</sup>流通経路を短縮でき、その分、流通費用をおさえることができる。また、一般に<sup>ざいこ</sup>在庫は少なくてもよいので、在庫費用を節約できるという利点もある。

(7) 小売業者や卸売業者が商品を企画してメーカーに製造を依頼し、独自のブランドとして販売する商品をプライベートブランド(PB)という。

※出題頻度：「インターネット・ショッピング△」「プライベートブランド△」

[POS システム]

[問題](後期中間)

コンビニエンスストアなどのレジでは、商品につけられているバーコードから情報を読み取り、代金を集計する。さらに、そのデータが本部などに送られて在庫管理や販売戦略の立案などに役立てられている。このように、商品ごとの売り上げ情報を管理するシステムを何というか。

[解答欄]

--

[解答]POS システム

[解説]

コンビニエンスストアで買い物をして、レジへ行くと、商品につけられているバーコードを読み取ってすぐに代金を集計してくれる。このときに働いているシステムがPOSシステムである。

POSシステムによって、どの商品がいくつ売れたかなどのデータが本部へ送信される。本部では、各店から送られたデータをもとに<sup>ほじゅう</sup>補充すべき商品をメーカーへ<sup>はっちゅう</sup>発注し<sup>ぶつりゅう</sup>物流センターを通して1日に何回も各店へ商品を発送し、<sup>ざいこ</sup>在庫切れや<sup>かじょう</sup>過剰在庫がないようにしている。また、購買者の年齢、性別、その日の天気や気温、曜日などもデータとして集計される。こうして集まったデータをもとに商品の販売動向を分析して販売戦略や商品開発に役立てている。POSシステムは、このように、商品ごとの売り上げ情報を管理する仕組みである。

[POSシステム]  
商品ごとの売り上げ情報を管理する仕組み

(バーコード)



POSシステムによって、どの商品がいくつ売れたかなどのデータが本部へ送信される。本部では、各店から送られたデータをもとに補充すべき商品をメーカーへ発注し物流センターを通して1日に何回も各店へ商品を発送し、在庫切れや過剰在庫がないようにしている。また、購買者の年齢、性別、その日の天気や気温、曜日などもデータとして集計される。こうして集まったデータをもとに商品の販売動向を分析して販売戦略や商品開発に役立てている。POSシステムは、このように、商品ごとの売り上げ情報を管理する仕組みである。

※出題頻度：「POSシステム◎：商品ごとの売り上げ情報を収集・分析するシステム◎」

「効率的に商品を仕入れることができる△」「バーコード△」

[問題](3 学期)

次の文章中の①～③に適語を入れよ。

コンビニエンスストアやスーパーマーケットで買い物をしてレジに行くと、右図のような商品の( ① )を読み取ってすぐに金額を集計してくれる。このとき働いているのが( ② )システム



と呼ばれるものである。このシステムによって、どの商品がいつ、いくらで、いくつ販売されたのかが記録される。そのデータをもとに、商品の在庫を管理し、商品の製造や流通を効率的におこなうことができる。また、購買者の年齢、( ③ )、その日の天気や気温、曜日などもデータとして集計される。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① バーコード ② POS ③ 性別

[問題](後期期末)

POS システムについて述べた文として最も適切なものを，ア～エから選べ。

- ア IC カードや携帯電話を利用した電子マネーで，商品を購入できるしくみ。
- イ 消費者が，インターネットやカタログなどによって，商品を購入できるしくみ。
- ウ レジスターでバーコードなどから様々な情報を入力し，集計・管理するしくみ。
- エ 小売業者が，生産者から直接大量の商品を仕入れ，消費者に安く売るしくみ。

[解答欄]

[解答]ウ

[問題](入試問題)

コンビニエンスストアなど多くの小売店では，POS システムを導入している。POS システムとは，どのような仕組みか，「管理」という語を用いて書け。

(青森県)

[解答欄]

[解答]商品ごとの売り上げ情報を管理する仕組み。

【】 総合問題

[問題](要点整理)

次の表中の①～⑳に適語を入れよ(または、適語を選べ)。

消費生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・( ① ) (形のある商品)</li> <li>( ② ) (バス, 鉄道, 理髪など形のない商品)</li> <li>( ③ ) 性(①や②が不足した状態)</li> <li>・( ④ ) : 家庭の経済活動</li> <li>(④)の収入 : ( ⑤ ) (サラリーマン), ( ⑥ ) (農家), ( ⑦ ) (利子・配当・地代・家賃など)</li> <li>(④)の支出 : ( ⑧ ) (食料費, 住居費など), ( ⑨ ) (税金, 社会保険)</li> <li>収入から(⑧)と(⑨)を差し引いた残りが( ⑩ ) (預金, 生命保険など)。</li> <li>・( ⑪ ) カード : カード会社が立てかえ, 購入者は⑫(前/後)払い。</li> <li>・買い物は売り手と買い手の合意=( ⑬ ), ( ⑭ )の原則。</li> </ul>
消費者の権利・契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者( ⑮ ) : 消費者が自分の意思と判断で商品を購入すること。</li> <li>・アメリカの( ⑯ )大統領 : 「( ⑰ )を求める権利」「知らされる権利」「( ⑱ )する権利」「意見を反映させる権利」の4つの消費者の権利を明らかにした。</li> </ul>
消費者の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・( ⑲ )法 : 製品の( ⑳ )によって消費者が被害を受けた場合, 企業に( ㉑ )がなくても被害者の救済を義務付けた。</li> <li>・( ㉒ )・オフ : ( ㉓ )販売や電話勧誘などで商品を購入した場合, ( ㉔ )日以内なら契約の解除ができる</li> <li>・( ㉕ )法 : 事実とは異なることを伝えた場合など →契約の取り消しができる</li> <li>1968年に消費者保護基本法→2004年に改正されて( ㉖ )法</li> <li>・( ㉗ )庁 : 2009年に設置</li> </ul>

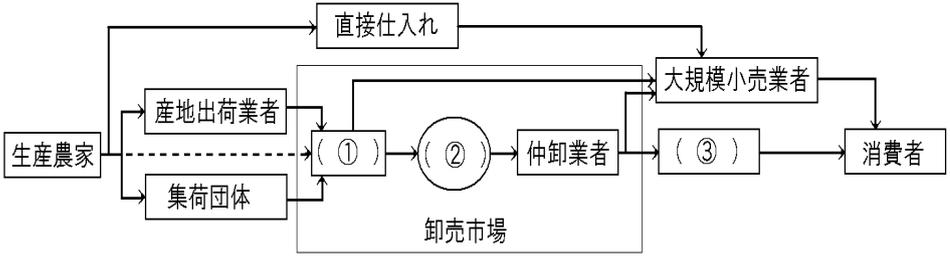
[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮	⑯
⑰	⑱	⑲	⑳
㉑	㉒	㉓	㉔
㉕	㉖	㉗	

- [解答]① 財 ② サービス ③ 希少 ④ 家計 ⑤ 給与収入(給与所得)  
 ⑥ 事業収入(事業所得) ⑦ 財産収入(財産所得) ⑧ 消費支出 ⑨ 非消費支出 ⑩ 貯蓄  
 ⑪ クレジット ⑫ 後 ⑬ 契約 ⑭ 契約自由 ⑮ 主権 ⑯ ケネディ ⑰ 安全 ⑱ 選択  
 ⑲ 製造物責任(PL) ⑳ 欠陥 ㉑ 過失 ㉒ クーリング ㉓ 訪問 ㉔ 8 ㉕ 消費者契約  
 ㉖ 消費者基本 ㉗ 消費者

[問題](要点整理)

次の表中の①～⑪に適語を入れよ。

<p>流通のしくみ</p>	<p>[野菜が消費者に届くまで]</p>  <p>図のように生産された商品が消費者に届くまでの過程を( ④ )という。小売業の中で、24時間営業の( ⑤ )ストアが販売額をのばしている。(④)に関連する仕事：運送業，倉庫業など。</p>
<p>流通の合理化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(④)の( ⑥ )：(④)費用の削減→安い価格で商品を販売。</li> <li>・大規模小売店の( ⑦ )仕入れや、フランチャイズ店やチェーン店の( ⑧ )仕入れによって経費を削減。</li> <li>・( ⑨ )システム：( ⑩ )(右図)やコンピュータで在庫管理などを行う。</li> <li>・近年、インターネット・( ⑪ )がさかんになった。</li> </ul> 

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	

- [解答]① 卸売業者 ② せり ③ 小売業者 ④ 流通 ⑤ コンビニエンス ⑥ 合理化  
 ⑦ 直接 ⑧ 一括 ⑨ POS ⑩ バーコード ⑪ ショッピング

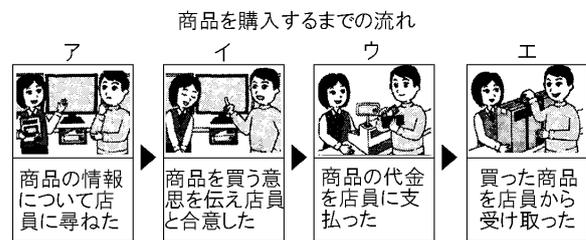
[問題](2 学期期末など)

次の各問いに答えよ。

- (1) 商品には、形のある( ① )と、形のない( ② )がある。求める量に対して(1)や(2)の量が不足した状態を( ③ )性があるという。文中の①～③に適語を入れよ。
- (2) 家庭では、収入を得て様々な支出を行う。このような家庭の経済活動を何というか。
- (3) (2)の収入には次のようなものがある。①～③を何収入というか。  
 ① 会社などで働いて得られる賃金    ② 農業や商店を営んで得られる収入  
 ③ 利子・配当・地代・家賃など
- (4) (2)の支出などについて、次の①～③を何というか。  
 ① 食料費、被服費、住居費などの支出  
 ② 税金や社会保険料などに対する支出  
 ③ (2)の収入から①と②を差し引いた残額
- (5) (4)③にあたるものを次のア～の中からすべて選べ。  
 ア 教育費    イ 株式の購入    ウ 交通・通信費    エ 生命保険料    オ 銀行預金
- (6) 右図のような( ① )カードは、支払い方法の 1 つであるが、お金ではない。代金は②(前払い/後払い)で、③(小売店/カード会社)が一時的に代金を立てかえるだけである。文中の①～③に適語を入れよ(または、適語を選べ)。



- (7) 商品を売りたい人と、買いたい人の意思が一致した時点で売買の( ① )が成立する。右図では②(ア/イ/ウ/エ)の時点で(1)が成立する。どのような内容の(1)を、どのような方法で結ぶのかは、基本的に自由である。これを( ③ )の原則という。文中の①～③に適語を入れよ(または、適語を選べ)。



[解答欄]

(1)①	②	③	(2)
(3)①	②	③	(4)①
②	③	(5)	(6)①
②	③	(7)①	②
③			

- [解答](1)① 財    ② サービス    ③ 希少    (2) 家計    (3)① 給与収入    ② 事業収入  
 ③ 財産収入    (4)① 消費支出    ② 非消費支出    ③ 貯蓄    (5) イ, エ, オ  
 (6)① クレジット    ② 後払い    ③ カード会社    (7)① 契約    ② イ    ③ 契約自由

[問題](3 学期など)

次の各問いに答えよ。

- (1) 消費者が商品のよしあしを自ら判断して購入を決めることを何というか。漢字 5 字で答えよ。
- (2) (1)を回復するために、1962 年、アメリカの( ① )大統領は「( ② )を求める権利」「知らされる権利」「選択する権利」「( ③ )を反映させる権利」の 4 つの消費者の権利を明らかにした。文中の①～③に適語を入れよ。
- (3) 商品の( ① )によって消費者が被害を受けたとき、製造企業に( ② )がなくても損害賠償の責任を負わせることを定めているのは( ③ )法である。文中の①～③に適語を入れよ。
- (4) 訪問販売や( ① )勧誘などで商品を購入した場合、( ② )日以内なら契約の解除ができる。この制度を( ③ )という。文中の①～③に適語を入れよ。
- (5) 「重要な項目について、事実とは異なることを伝えた」などの場合、契約を取り消したり、無効にしたりすることができることを定めた法律は何か。
- (6) 1968 年に制定された消費者保護基本法は、2004 年に改正されて( ① )という法律になった。(①)は、政府には消費者の権利を尊重するとともに消費者の( ② )を支援する責務があることを定めている。文中の①、②に適語を入れよ。
- (7) 2009 年に消費者行政を一元化するために設置された行政機関は何か。

[解答欄]

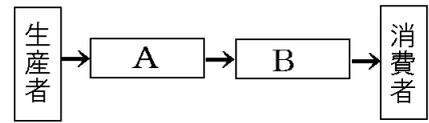
(1)	(2)①	②	③
(3)①	②	③	(4)①
②	③	(5)	
(6)①	②	(7)	

[解答](1) 消費者主権 (2)① ケネディ ② 安全 ③ 意見 (3)① 欠陥 ② 過失  
 ③ 製造物責任(PL) (4)① 電話 ② 8 ③ クーリング・オフ (5) 消費者契約法  
 (6)① 消費者基本法 ② 自立 (7) 消費者庁

[問題](後期中間など)

次の各問いに答えよ。

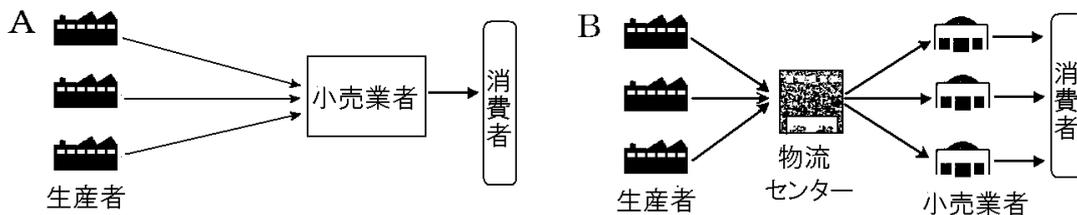
- (1) 商品が消費者に届くまでの流れを表した右図を見て以下の各問いに答えよ。



- ① 図のような、生産された商品が消費者に届くまでの流れを何というか。漢字2字で答えよ。
- ② 図中のA、Bに入る語句をそれぞれ答えよ。
- ③ 図のA、Bを合わせて何というか。漢字2字で答えよ。
- ④ 野菜や魚の場合は、青果市場や魚市場で( X )にかけられて品物が落札される。Xに適語を入れよ。
- ⑤ ①に関わる仕事を次の[ ]の中からすべて選べ。

[ 運送業 金融業 倉庫業 修理業 ]

- (2) 24時間営業を行う小売店は何か。
- (3) (2)が近年急激に増加したのはなぜか。利用する消費者側の理由を具体的に1つ書け。
- (4) 商品の流れが複雑になると、価格にどのような影響が出るか。
- (5) (4)に対し、商品の流れをより効率化することを何というか。6文字で答えよ。
- (6) 資金力のあるスーパーマーケットなどが、費用の節減のために利用する商品の経路は、①次の図のA、Bのどちらか。②また、そのような仕入れの方法を何というか。



- (7) フランチャイズ店やチェーン店が、費用の節減のために利用する商品の経路は、①上の図のA、Bのどちらか。②また、そのような仕入れの方法を何というか。
- (8) (5)は消費者にとってどのような利点があるか。「費用」「価格」の2つの語句を使って説明せよ。
- (9) (2)やスーパーマーケットで買い物をしてレジに行くと、商品にはられた右図のような( ① )を読み取ってすぐに金額を集計してくれる。このとき働いているのが( ② )システムとよばれるものである。文中の①、②に適語を入れよ。



[解答欄]

(1)①	②A	B	③
④	⑤	(2)	
(3)			
(4)		(5)	(6)①
②	(7)①	②	
(8)			
(9)①	②	(10)	

[解答](1)① 流通 ②A 卸売業者 B 小売業者 ③ 商業 ④ せり ⑤ 運送業, 倉庫業  
 (2) コンビニエンスストア (3) 24 時間営業しているためいつでも商品が購入できるから。  
 (商品の種類が多いから。) (4) 価格が高くなる。 (5) 流通の合理化 (6)① A  
 ② 直接仕入れ (7)① B ② 一括仕入れ (8) 流通にかかる費用が減り, 商品の価格が安くなる。  
 (9)① バーコード ② POS (10) インターネット・ショッピング

## 【FdData 中間期末製品版のご案内】

詳細は、[\[FdData 中間期末ホームページ\]](#)に掲載 ([Shift]+左クリック→新規ウィンドウ)

### ◆印刷・編集

この PDF ファイルは、FdData 中間期末を PDF 形式に変換したサンプルで、印刷はできないように設定しております。製品版の FdData 中間期末は Windows パソコン用のマイクロソフト Word(Office)の文書ファイルで、印刷・編集を自由に行うことができます。

### ◆FdData 中間期末の特徴

中間期末試験で成績を上げる秘訣は過去問を数多く解くことです。FdData 中間期末は、実際に全国の中学校で出題された試験問題をワープロデータ(Word 文書)にした過去問集です。各教科(社会・理科・数学)約 1800~2100 ページと豊富な問題を収録しているため、出題傾向の 90%以上を網羅しております。

FdData 中間期末を購入いただいたお客様からは、「市販の問題集とは比べものにならない質の高さですね。子どもが受けた今回の期末試験では、ほとんど同じような問題が出て今までにないような成績をとることができました。」「製品の質の高さと豊富な問題量に感謝します。試験対策として、塾の生徒に FdData の膨大な問題を解かせたところ、成績が大幅に伸び過去最高の得点を取れました。」などの感想をいただいております。

### ◆サンプル版と製品版の違い

ホームページ上に掲載しておりますサンプルは、印刷はできませんが、製品の全内容を掲載しており、どなたでも自由に閲覧できます。問題を「目で解く」だけでもある程度の効果をあげることができます。しかし、FdData 中間期末がその本来の力を発揮するのは印刷ができる製品版においてです。印刷した問題を、鉛筆を使って一問一問解き進むことで、大きな学習効果を得ることができます。さらに、製品版は、すぐ印刷して使える「問題解答分離形式」、編集に適した「問題解答一体形式」、暗記分野で効果を発揮する「一問一答形式」(理科と社会)の 3 形式を含んでいますので、目的に応じて活用することができます。

※[FdData 中間期末の特徴\(QandA 方式\)](#) ([Shift]+左クリック→新規ウィンドウ)

### ◆FdData 中間期末製品版(Word 版)の価格(消費税込み)

※以下のリンクは[Shift]キーをおしながら左クリックすると、新規ウィンドウが開きます

[社会地理](#)、[社会歴史](#)、[社会公民](#)：各 7,800 円(統合版は 18,900 円) ([Shift]+左クリック)

[理科 1 年](#)、[理科 2 年](#)、[理科 3 年](#)：各 7,800 円(統合版は 18,900 円) ([Shift]+左クリック)

[数学 1 年](#)、[数学 2 年](#)、[数学 3 年](#)：各 7,800 円(統合版は 18,900 円) ([Shift]+左クリック)

※Windows パソコンにマイクロソフト Word がインストールされていることが必要です。(Mac の場合はお電話でお問い合わせください)。

◆ご注文は、メール([info2@fdtext.com](mailto:info2@fdtext.com))、または電話(092-811-0960)で承っております。

※[注文→インストール→編集・印刷の流れ](#)、[※注文メール記入例](#) ([Shift]+左クリック)

【Fd 教材開発】 Mail : [info2@fdtext.com](mailto:info2@fdtext.com) Tel : 092-811-0960